



2019年11月22日

各 位

会 社 名 株式会社 駒井ハルテック
代表者名 取締役社長 田 中 進
(コード番号 5915 東証第1部)
問合せ先 専務取締役 中村 貴任
(TEL. 03-3833-5101)

当社元従業員及び現従業員による不正行為の発覚並びに当社の対応に関するお知らせ

この度、誠に遺憾ではございますが、当社におきまして税務調査の過程で元従業員及び現従業員による不正行為が発覚いたしました。株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は本件の全容解明及び同類の事案の有無について徹底的に調査するため、10月上旬に当社と利害関係を有しない外部の専門家（弁護士及び公認会計士）による特別調査委員会を設置し、当該事案について調査を進めてまいりました。

この度、特別調査委員会より指摘された原因分析及び再発防止策の提言を受け、具体的な再発防止策を検討してまいりました。

本件の概要、再発防止策並びに職員の処分に関して下記のとおりお知らせいたします。

記

1.不正行為が発覚した経緯

今般、税務調査の過程で、元従業員及び現従業員が当社の取引先を経由して2012年3月頃より不正な取引を行っていた可能性が発覚いたしました。

2.特別調査委員会の設置

特別調査委員会の構成は以下のとおりであります。

弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士 4名

株式会社KPMG FAS 弁護士・公認会計士 1名

また、特別調査委員会は、その調査を補助させるため、株式会社KPMG FAS及び有限責任あずさ監査法人所属の公認会計士及びその他の専門家を補助者として選任し調査に従事させております。

3.特別調査委員会の調査結果概要

今般の不正の概要は、元従業員及び現従業員が下請け業者への発注及び資機材の発注につき、架空又は水増し発注を行い、金員の還流を受け、その金員の大半を個人的に利得した可能性があるものであります。特別調査委員会の調査の結果、元従業員及び現従業員が不正取引により架空又は水増し発注した金額は複数年にわたり総額208百万円であることが確認されました。

4.再発防止策について

このような事態を真摯に受け止め、特別調査委員会から提言された以下の事項を踏まえ、業務フローの抜本的な見直しを含め、具体的な再発防止策を策定し、これを着実に実行してまいります。

- (1) 業務標準の遵守による決裁承認の適正化及び部門間の相互牽制
- (2) 検収の徹底と現場検収が困難な場合の代替措置の導入
- (3) 受発注にかかる書類保管の厳格化
- (4) 適切な期間ごとの人事ローテーション
- (5) 抜き打ちでの内部監査部門等によるチェック体制の導入
- (6) 内部通報制度の充実・拡充
- (7) 厳重なる処分・責任追及
- (8) 定期的・継続的な社員教育の実施

5.当社業績に与える影響

3. 記載金額は過年度の連結財務諸表及び財務諸表（以下財務諸表等といいます）でそれぞれ売上原価に計上されており、各年度の財務諸表等に重要な影響を与えるものではないと判断し、過年度の財務諸表等の訂正は行わないことといたします。

なお、今般の不正に伴う税金費用については、当第2四半期連結累計期間において計上しており、その金額は軽微であります。

6.職員の処分について

不正行為を行った元従業員及び現従業員の責任の追求については、法的措置を視野に入れ、対応を実施しております。また、本事案に関連して管理監督の立場にある当社従業員につきましては、当社就業規則に則り、厳正に処分いたします。

以上